

総務省 御中

令和7年度 0049-0150

## 「企業の情報アクセシビリティ対応の促進等に関する 調査研究」の請負

### 報告書(概要版)

株式会社野村総合研究所  
コンサルティング事業本部

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

2026年3月

**NRI**

Envision the value,  
Empower the change



# 目次

---

1. 調査の概要	P2
2. 企業向け講習会の周知及び「情報アクセシビリティ好事例2025」の開催等	P5
3. 障害者等の利便向上に資するICT機器等の開発者向けのセミナーの実施	P10

---

# 1. 調査の概要

## 1.調査の概要

情報アクセシビリティに配慮したICT機器・サービスを普及させることが本事業の目的。  
そのために、情報アクセシビリティに配慮した機器・サービスの「量」と「質」の向上に取り組んだ

### 本事業の背景(NRIの理解)



#### 社会からの要請

- 誰もがデジタル活用の利便性を享受し、豊かな人生を送ることができる社会の実現のためには、IoTやAI等の活用により実現される新しい社会インフラやサービス等の社会実装が必要となり、そのためには、ICT機器やサービスに誰もがアクセスできるよう、情報アクセシビリティの確保が必要である。

#### 中央省庁における検討の経緯

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、誰でもデジタルに関する機器やサービスを利用できる環境の確保を徹底し、すべての方々にとってアクセス可能となる情報コミュニケーション基盤を確立することを目指している。
- その実現に向けて、貴省は関係省庁と連携して一層の取組を進めている。特に、企業が情報アクセシビリティ推進に積極的に取り組むよう促進していくことを念頭に置き、取組を検討している。

### 本事業の目的



#### 本事業の目的

情報アクセシビリティに配慮されたICT機器・サービスを社会に普及させること

#### 目的達成のために意識すべき観点①:量的観点

情報アクセシビリティに配慮されたICT機器・サービスの「量」を増やすこと

#### 目的達成のために意識すべき観点②:質的観点

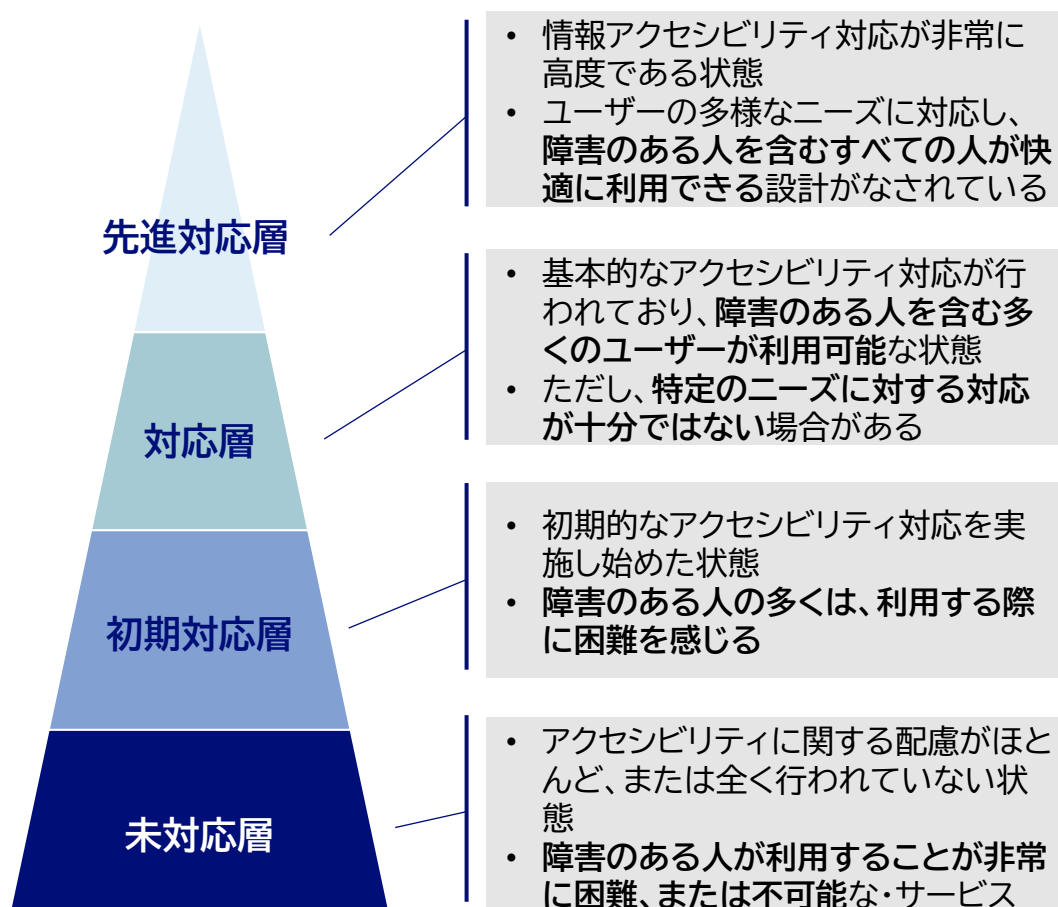
情報アクセシビリティに配慮しているICT機器・サービスの「質」を高めること

## 1.調査の概要

# 情報アクセシビリティに配慮した機器・サービスの「量」と「質」を向上させることを念頭に置き、下記①－③を達成することを今年度の調査研究のゴールと位置付けた

- 現在市場に存在するICT機器サービスの情報アクセシビリティ対応レベルを4段階に分類し、今年度の調査研究の目指すべき方向性(レベルごとにどのようにアプローチすべきか)を下記の通り整理した。

### 機器・サービスの情報アクセシビリティ対応レベル



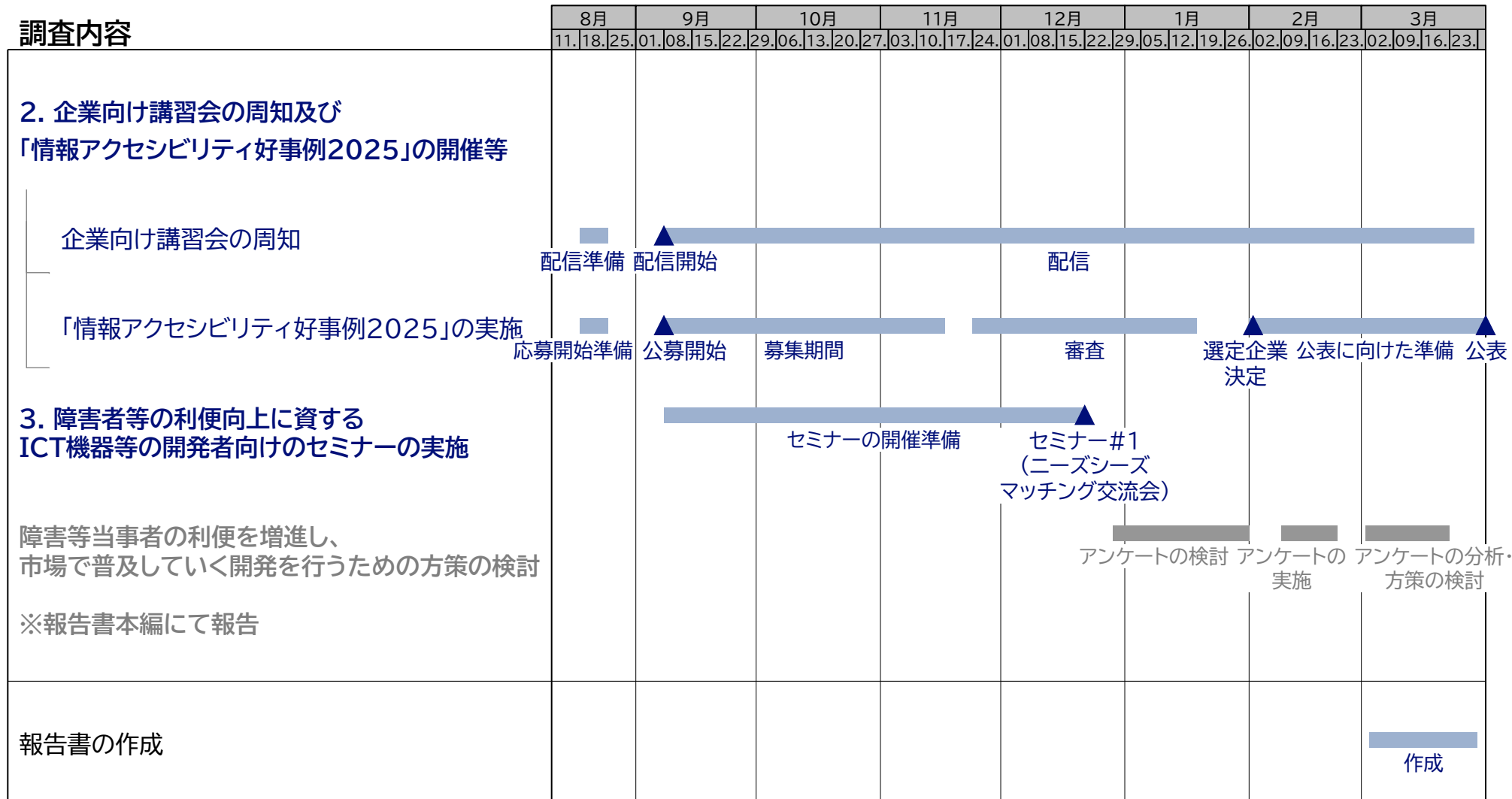
### 本調査研究の目指す方向性(ゴール)

- 1** 初期対応層・対応層に対し、表彰を受ける機会や、自社のアクセシビリティ対応に足りない視点・取組を学ぶ機会を提供し、情報アクセシビリティ対応の高度化を促す
- 2** 未対応層がアクセシビリティ対応を始めることを促す
- 3** アクセシビリティに配慮されたICT機器・サービスを一層普及させるにあたり、貴省に求められる施策について、検討を深めることができている

# 1.調査の概要

本事業では、3つのゴールの達成にあたり、  
主に①情報アクセシビリティ好事例の開催、②セミナーの実施に注力した

## 実施スケジュール





## 2. 企業向け講習会の周知及び 「情報アクセシビリティ好事例2025」の開催等

## 2.企業向け講習会の周知及び「情報アクセシビリティ好事例2025」の開催等

# 「情報アクセシビリティ好事例2025」を開催し、17製品・サービスを選定した

- アクセシブルなICT機器・サービスの普及促進を目的として、情報アクセシビリティに優れているICT機器・サービスを「情報アクセシビリティ好事例2025」として選定・公表を行った。
- 募集にあたっての概要を以下に示す。なお募集期間は令和7年9月12日(金)から令和7年11月14日(金)17時までとした。

次の1.~3.をいずれも満たしているICT機器・サービスを対象とする。

1. 情報アクセシビリティ※に配慮した ICT 機器・サービスであること。

※情報アクセシビリティとは、年齢や障害の有無に関わらず、誰でも情報の取得及び利用並びに意思疎通ができることをいいます。募集対象とするのは、(i)一般向け、(ii)障害者又はその支援者向け、(iii)高齢者又はその支援者向けのICT機器・サービスであって、情報アクセシビリティに配慮したものとします。

2. 1.の「ICT機器・サービス」は、以下のいずれかに該当する、自社が自社製品として開発・製造・販売しているICT機器・サービスであること(他社から提供された技術、部品、ソフトウェア等を組み込んだ上で、自社の最終製品としている場合についても、応募対象とする)。

(ア) パーソナルコンピューター(JIS X 8341-2 対象製品)

(イ) ウェブコンテンツ・アプリケーション(JIS X 8341-3/WCAG 2.1対象製品)

(ウ) 電気通信機器※(JIS X 8341-4 対象製品)

(エ) 事務機器(JIS X 8341-5 対象製品)

(オ) 対話ソフトウェア(JIS X 8341-6 対象製品)

※電気通信機器とは、「電気通信に関する設備の中において、電気通信サービスの利用者が直接操作する機器」を指す。なお、従来の電気通信機器に当てはまらない新しい概念の製品及び製品群についても、従来の電気通信機器に含まれる機能等を有する場合は(ウ)に該当する。

3. 応募時点において企業や消費者向けに販売・提供等されている ICT 機器・サービスであること。なお、既に実装されている機能のみを対象とするため、現在開発中の機能等については評価には含めないものとする。

4. 応募は1社につき1製品までとする。

5. 過去に情報アクセシビリティ好事例として選定されたものは、原則として応募対象外とする。

## 2.企業向け講習会の周知及び「情報アクセシビリティ好事例2025」の開催等

### 「情報アクセシビリティ好事例2025」を開催し、17製品・サービスを選定した

No	企業名	製品名	用いた技術基準							
			2	3	4	5	6	7	その他	
1	株式会社アルカディア	ボイスエイド2		●						
2	株式会社アイ・オー・データ機器	Memet			●					
3	株式会社SmartHR	SmartHR 勤怠管理機能		●						
4	Uni-Voice事業企画株式会社	耳で聴くWebサイト		●						
5	位置情報サービス研究機構	時刻表カウントダウンアプリ		●						
6	ユニティ	あそんでまなぶ！ for スクール		●						
7	Hubbit株式会社	話せる伝言板「ケアビー」			●					
8	ソノヴァ・ジャパン	デジタルワイヤレス補聴援助システム「ロジャー タッチスクリーン マイク」			●					
9	合同会社ファービヨンド	トイレ情報共有マップくん		●						
10	株式会社イル	みまもりイル！			●					
11	株式会社フォーバル	きづなパートナー	●							
12	情報技術開発株式会社	D-HELO		●						
13	KDDI株式会社	My auアプリ/My UQ mobileアプリ		●						
14	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	電子印鑑GMOサイン		●						
15	株式会社よむべえ	文字認識音声拡大読書器 快速よむべえ				●				
16	株式会社コンピュータサイエンス研究所	視覚障がい者歩行支援アプリEyeNavi		●						
17	認定NPO法人ウィーログ	WheeLog!		●						

### 3. 障害者等の利便向上に資する ICT機器等の開発者向けのセミナーの実施

### 3. 障害者等の利便向上に資するICT機器等の開発者向けのセミナーの実施

## 12月20日にICT機器等の開発者向けセミナーを実施した

# 新たな市場を拓く「高齢者・障害者向け製品」開発セミナー

～当事者に本当に求められる製品を生む「思考法」と「ニーズの捉え方」～

## 12.20 土 14:00-16:00

会場：東京都立産業貿易センター浜松町館(3階展示室)／後日アーカイブ配信

- 第1部  
新規製品・サービスのアイデアの発想の仕方(基調講演)

 Pratt Institute Adjunct Associate Professor  
**遠藤 大輔**

- 第2部  
従来の製品開発では見過ごされてきた当事者ニーズについて(パネルディスカッション)

 東京大学 先端科学技術研究センター  
**中邑 賢龍**

 慶應義塾大学 商学部  
**中島 隆信**

 東京大学 先端科学技術研究センター  
**奥山 俊博**

 **中根 雅文**

※登壇者は追加・変更の可能性がございます

主催：  総務省 事務局：株式会社 野村総合研究所

**参加無料**

対象者  
開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関、障害者、ご家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる方等

定員(当日対面参加)  
**30名**  
※対面参加については定員に達した場合、予告なく締め切らせていただきます

参加申込はこちら



項目	内容
タイトル	新たな市場を拓く「高齢者・障害者向け製品」開発セミナー
日時	2025年12月20日(土)14:00-16:00
会場	東京都立産業貿易センター浜松町館(3階展示室)
オンライン配信	後日アーカイブ配信
参加人数	対面参加43名(事務局を除く)

### 3. 障害者等の利便向上に資するICT機器等の開発者向けのセミナーの実施 講演では、ユーザー体験やビジネス構造を俯瞰し、 本質的な課題を捉えるサービスの発想法について解説した



#### 講演 要旨

- 課題を点で捉える発想は筋が悪く、ユーザーの体験の中で課題が繋がりに、流れるように解決されているかという「流れ」として捉える必要がある。
- ユーザーの暮らしや人生全体を俯瞰し、その解決策が本当に幸せに繋がっているかを問う「人生思考」で課題を捉えることが重要である。
- 優れたアイデアを生み出すには、創造プロセスの「発見」と「定義」の段階をレベルアップさせることが不可欠であり、「観察力」の訓練と「そもそも思考」の実践が鍵となる。
- 人は情報を自らの記憶に基づいて解釈するため、知識によって見えるものが変わる。先入観や偏見を上書きし、正しい知識を取り入れることがユーザーの真のニーズを捉える観察力に繋がる。
- 「そもそも障害とは何か」と問い直し、社会構造や制度が障壁になっているという社会モデルの視点に立つことで、当事者をどうエンパワーメントするかという発想へのパラダイムシフトが起こる。
- 既存サービスと競合するのではなく、プラットフォームを組み合わせることでコミュニティを作るなど、新たな価値を上乗せする発想が求められる。

### 3. 障害者等の利便向上に資するICT機器等の開発者向けのセミナーの実施

パネルディスカッションでは、  
当事者ニーズの把握のための課題やその解決策について議論した



#### パネルディスカッション 要旨

- 福祉機器の普及が進む一方で、潜在的にそれを必要としている人々の元へ十分に届いていない、あるいは活用のノウハウが伝わっていないという課題がある。「万人に使いやすいもの」を安易に追求しすぎた結果、全体としては使いやすくて、特定のニーズを持つ当事者にとってはかえって使いにくい製品が増加している懸念がある。
- 標準搭載されているアクセシビリティ機能すら知る機会が少なく、機器に触れる経験が不足しているため、自らのニーズを明確に認識できていない現状がある。
- ニーズは自ら学び、知識を得ていなければ生まれにくい。障害者は入ってくる情報が限定的になりがちであり、ニーズの掘り起こしには経験の提供が不可欠である。
- インクルーシブな環境のもと、幼少期から障害者が当たり前存在する状況を作り出すことが、社会全体の相互理解や新たな発想に繋がる。
- 無料で支援を受ける発想から脱却し、対価を払ってでもサービスを維持したいと考えるような、主体性を育む「当事者教育」が必要である。



**Envision the value,  
Empower the change**